

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972300735		
法人名	医療法人木水会		
事業所名	グループホーム八州苑いわふね A館		
所在地	栃木県栃木市岩舟町静1281-1		
自己評価作成日	平成26年10月5日	評価結果市町村受理日	平成26年12月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の中で安心して生活できるよう、運営推進会議、避難訓練、納涼祭などへ近隣や民生委員、ボランティアに参加を働きかけることで交流を図り、情報交換の機会を設けている。また、家族にも行事などへの参加を積極的に呼びかけ、親しみのある雰囲気をつくり、信頼関係の構築に努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧岩舟町中心街の住宅地に囲まれ、幹線道路やショッピングセンターなどの商店が周辺にあり閑静で利便性の高い場所に位置している。また、近隣にある同法人の病院を定期的に利用者が受診するなど、医療と介護の連携が緊密に行われており、利用者・家族の安心感や職員の安定したケアにも繋がっている。法人の理念を基に事業所独自の行動指針「ゆったり・たのしく・いっしょに」を作成し、職員は内外の研修会や勉強会等で研鑽に励み、一人ひとりに寄り添いながら個々の生活スタイルでゆったりと安心して生活を謳歌できるよう支援に努めている。地域社会においては、玄関前の道路が小学生の通学路で「こども110番の家」として協力していることから子供との交流も見られる。また、散歩時の住民との会話や小学校の施設見学、傾聴ボランティアの受け入れ、事業所の納涼祭等への住民参加などを通して地域との交流を深めている。同法人のグループホームや医療機関、介護老人保健施設等が近隣にあり、相互の交流や連携を図りながら利用者の支援に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成26年10月29日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、申し送りの際に掲示されている基本理念を唱和している。全職員がこれを暗記し、共有することで意識を高め、日々の理念実践に取り組んでいる。	法人の基本理念を基にグループホームの行動指針を作成している。ホールや事務所などに掲示し、毎朝の申し送り時に唱和することで職員間の共有意識を高め、日々のケアの中で実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議や納涼祭などを通じ、民生委員やボランティアと交流し、協力や意見をいただいている。また、散歩の際、近隣の方々や談笑したり、近くのコンビニエンスストアで買物することもある。	事業所の納涼祭等の行事に、地域住民が参加するとともに、小学生の施設見学や傾聴ボランティアを受け入れている。また、近隣住民からの花の差し入れがあるほか、散歩時に地域の人たちと談笑するなど交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	納涼祭や消防訓練などに地域の方々に参加されたときには、ホーム内を案内し、認知症について説明をするとともに、相談があれば丁寧に対応し、サービスの提案など行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族、民生委員、地域包括支援センター、市役所に参加いただき、2か月に1回、状況の報告や説明をしている。意見や要望を取り入れたり、定期的に消防署も同席し指導を受けるなどで向上に努めている。	利用者・家族・民生委員・市職員・包括支援センター職員等が参加し、2か月に1回開催している。また、議題に応じて消防署職員も参加している。利用者の状況や運営内容などを報告し、意見や提案をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	特に運営推進会議の際に、行政の新しい取り組み、連絡事項の確認を行い、入退居などがあれば速やかに報告し、相談、協力し合える関係を築いている。	運営推進会議でホームの運営状況や課題等について意見交換を行うほか、介護保険に係る情報の提供や助言を受けている。また、日頃から支所訪問や電話等で報告や相談を行い指導を受けるなど、協力関係の構築に努めている。認知症サポーター講座の依頼があれば手伝う準備はできている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	交通量の多い通りに面し、時折不審な電話もあるため、やむを得ず玄関は施錠しているが、その他の窓は日中開放している。また、勉強会などを通じ、身体拘束の理解を深めている。	身体拘束マニュアルの整備や勉強会を実施し、職員の共通認識を深め、理解の向上に努めており、職員間で確認しながら身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関先は交通量が多く、車幅の狭い道路に面しているため、利用者の安全優先の観点から家族の了承を得て施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を開き、レポートを提出することで、その問題性を再認識するようにしている。また、月1回虐待防止チェックシートを記入し、再点検を行うなど、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の把握、理解を深めるため、定期的に勉強会を開いている。必要に応じて利用できるよう、家族に説明し、検討していただくなどの支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を見ながら疑問点が残らぬように一つひとつわかりやすく説明している。解約の際も納得いただけるよう十分に話し合い、次の受け入れ先を探すなど、丁寧な対応に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に苦情相談窓口のポスターを掲示し、第三者機関へ家族が相談できることを説明している。また、意見箱の設置や運営推進会議で意向をうかがう他、日頃から家族と面談し、意見を運営に反映させている。	意見箱の設置や運営推進会議、面会時に意見を交換する機会を設け、出された意見や要望は職員間で話し合いながら運営に活かすよう努めている。また、利用者の生活や運営状況を家族に報告し、意見が出やすい雰囲気づくりに取り組んでい	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会など運営について全職員が発言できる場を設け、記録に残し情報を共有している他、折に触れ意見を聞いている。また、新年度に向けての事業計画のヒアリングを通じて、代表者へ意見、提案をしている。	毎月の定例会での意見交換や日頃からの話し合い、伝達帳などを通して職員の意見などを確認している。また、施設長や管理者は職員からの意見や提案を調整し、運営に活かすよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの経験年数、実績を踏まえ、やりがいのある仕事を任せたり、資格取得者を表彰するなど、向上心を持てるようにし、個性や長所を生かせるような業務、役割を担当し、意欲を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各部署ごとの勉強会だけではなく、法人全体での勉強会も定期的に行っている。また、職員の経験年数により、外部での研修を受ける機会を設けており、これらにより、新たな刺激とスキルアップにつなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修の場で、他法人の事業所と情報交換をし、よいものは取り入れたり、参考にしている。同法人内での他事業所とも交流を図り、意見を出し合うことで質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人の生活歴や身体状況の把握に努めたり、意向をうかがい不安なことなど本人の立場となってケアプランを作成している。安心して利用していただけるよう本人、家族ともに施設見学もすすめている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記に加え、職員から安心するような声かけを行い、困っていることや心配していることなど気軽に相談できるようにしている。また、家族の来苑時には些細なことでも近況を報告するなど、信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望を丹念に聞き、状態もあわせて考え、何が必要なのか、適切なのを見極めている。グループホーム以外のサービスも視野に入れ、最もふさわしいと思われる支援を提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の意見、課題に向き合いながらコミュニケーションを図り、心身ともに寄り添うようにしている。また、食事や行事、外出を利用者と一緒を楽しんだり、洗濯や調理、裁縫などを一緒に行い、教わったりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、手紙で生活の様子を伝えたり、足を運びやすい雰囲気を作り、面会や行事への参加を促したりと関心を持ってもらえるようにしている。また、体調に異変がみられたときの連絡や受診の協力を仰ぐなどしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同法人の他サービスを利用している知人、友人と面会する機会を作ったり、電話や手紙の投函の支援、また、自宅の様子を見に行くなどで、馴染みの人や場所との関係が途切れないようにしている。	隣接している同法人のデイサービスを利用している知人との面談を支援したり、家族の協力を得ながら馴染みの美容院や自宅へ行くなど関係継続の支援に努めている。また、面会者が自由に気兼ねなく訪問できるよう環境づくりに配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃から入居者同士の関係を把握し、ときには職員が間に入り、関わりを支えられるよう努めている。また、職員と一緒に行事を楽しむことで、利用者同士の交流が図れるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時にはお見舞い、死亡退居のときには弔問などを行い、心的支援に努めている。サービス終了後も本人と面会したり、家族からの相談に対応するなど、築き上げた関係を大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の言動やコミュニケーションを通じ、本人の希望や意向の把握に努めている。これらをセンター方式などの書類に記入し、閲覧できるようにすることで支援に活かしている。	センター方式を活用しながら日頃からの声掛けや会話、表情などから思いや意向などの把握に努めている。また、これまでの生活歴や家族などからの情報を参考にし、職員間で話し合いながら、本人の意向に沿った対応に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	上記に加え、事前調査時に生活歴や馴染みの暮らし方を確認したり、家族の協力も得て情報収集し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態、過ごし方など、細かな変化も記録に残し、全職員が必ず目を通して。その他、定例会で一人ひとりの情報を共有し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し、ヒアリングや定例会を通して、医療面、介護面での意見を統合し、ケアプランを作成している。また、そのときの変化に応じて見直しを行っている。	本人や家族の意向を確認し、医療関係者の意見も聴きながら定例会やカンファレンスを通して介護計画を作成している。また、半年毎の見直しや本人の状況の変化に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的な記録記入だけではなく、言動、体調など詳細に記録している。また、支援経過記録に特記事項を記入し、これらを共有することで、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の身体の変化や家族の意向に応じて、同法人内の他事業所や他職種、サービスとの連携を図り、支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館や公園といった公共施設を利用したり、ボランティア、実習生を受け入れるなど、地域とのつながりが途切れることのないよう、地域の資源を活用し、暮らしを支えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の医院を定期的に通診する他、協力病院受診の支援もしている。記録類を持参することで、スムーズに診断できるようにし、結果は家族に報告している。また、必要に応じて協力病院以外の機関の受診も行っている。	本人や家族の希望で同法人の医師をかかりつけ医とする利用者が多い。職員の付き添いで定期的に通診し、受診結果の情報は家族と共有している。他の医院を受診する際は家族が付き添い、受診結果等の情報共有に努めている。また、歯科の往診も毎週行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急変時には、同法人内の医師や看護師に報告、相談し、素早く適切な処置ができるよう、医療機関とも連携できるよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院に入居者のホームでの生活の様子を伝えるなど、情報交換を行い、また、家族や病院との連絡を密にし、経過を把握することで、退院後の支援にも備えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から、入居者の些細な変化でも家族に報告している。また、グループホームで対応できることについても家族に十分な説明をし、支援をしている。	看取りに関する指針を作成し、本人や家族の意向を確認しながら重度化や終末期の対応方針を家族と共有している。また、本人の状況変化を家族に報告し医師等と連携を図りながら介護老人保健施設等への移転など終末期等の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行ったり、作成したマニュアルによって、事故発生時や緊急時の対応を習得している。また、災害時の通報、避難方法など、消防署立ち会いのもと、直接の指導も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携を取り、定期的に通報、消火、避難訓練を行っている。また、民生委員を通し、地域の方々にも訓練への参加を呼びかけ、協力体制を整えている。	消防署の指導による総合訓練を年2回実施するほか、事業所独自の通報・消火・避難訓練を年2回実施している。また、地域住民に訓練への参加を要請するほか、災害に備えた食料や飲料水の備蓄も行っている。	地域住民に避難訓練への参加や災害時の協力を要請しているが、更に、住民の都合に合わせた訓練の実施や地域との具体的な役割、協力体制の検討に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りや実際の支援を通して、入居者の身体面、精神面の状態を把握し、意思尊重を心がけ、個々に合った適切な対応に努めている。	職員は利用者の尊厳とプライバシーの確保が基本であることを理解しており、一人ひとりの誇りを尊重し、日々のケアや言葉かけなど職員同士でチェックしながら対応に努めている。また、職員は個人情報の重要性を認識しており、取り扱いの徹底に留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者本人が自発的に希望を伝えたり、行動できるよう、「お伺い」を立てたり、「促し」「励まし」など、声かけの工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	規則正しい生活が保てるよう、基本的な時間割はあるが、本人の希望やペースを尊重し、個々に合わせた暮らしを支援できよう、柔軟な対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が好きな服を選び、着られるよう支援し、衣替えなど季節、気温、汚れなどに配慮している。また、希望に沿った理美容にかかれるようにしたり、化粧療法でその人らしさが保てるように工夫している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物や調理、片づけなどできる範囲でしていただいている。昼食は担当職員が会話を楽しみながら一緒に食べている。外食会など好きなものを選んで食べる機会もあり、食事を楽しんでいただけるよう支援している。	栄養士が献立を作成し、利用者もできる範囲で調理や配膳などの準備、後片付けを行っている。おやつは職員が考え利用者と一緒に作っている。利用者と職員が同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。時には、外食を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が考えた献立をもとに調理し、毎食後、摂取量を記録し把握している。食事以外でも好みのもので水分摂取を促している。また、個々に合った食事形態、食器などで、自力摂取できるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前には口の体操を行い、誤嚥の予防に努めている。また、食後には職員から声かけし、個々に合わせた口腔ケア用品を使用し、行っている。義歯は夜間に消毒、洗浄をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄記録をつけ、排泄パターンを把握している。また、個々の排泄の仕方、特徴を知ること、見守りをしたり、パットなどの種類を変更したりと、適切な支援に努めている。	毎日の排泄記録から排泄パターンを把握し、一人ひとりの身体機能や習慣に応じて可能な限りトイレでの自立した排泄ができるよう、見守りや声掛け、誘導を行っている。また、トイレでの排泄を基本にし、パットなどの使用も各人に合わせて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や個別に歩行練習を行うなど、毎日、体を動かすようにしている。好みに応じた飲み物を提供し、水分摂取量を確保している。昼食で牛乳を出しているが、希望者にはヤクルトやヨーグルトなども提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日一人ひとりに入浴希望をとり、気持ちよく入浴できるよう時間帯やペースを考慮している。しばらく入浴していない方には、タイミングを合わせ声かけし、入浴を楽しめるよう工夫している。	利用者のその日の体調や希望を確認し、気持ちよく入浴できるよう配慮している。入浴を嫌がる利用者にはタイミングを見計らって声掛けをしている。また、季節に応じた柚子湯や入浴剤などで入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体調や生活習慣に合わせて休息時間を設けている。また、日中の活動量を増やしたり、寝つけないときはゆっくり話を聞くなど、夜間安心して快眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧はファイルに綴じ、把握できるようにし、薬に変更があった場合は、伝達帳などにて周知徹底させている。また、協力調剤薬局と常時連絡が取れるようになっている。毎食ごとに手渡しし、内服を最後まで見届けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴やADLに合わせて調理や片づけ、洗濯物、裁縫など手伝っていただき、個々の力を活かしている。楽しみや好きなことをレクリエーションに取り入れ、気分転換を図れるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は外で体操や散歩しながら買物することもある。ボランティアと一緒にイチゴ狩りをしたり、利用者の好みや季節を考えドライブや外食会に出かけている。家族の協力のもと帰省など希望に沿った外出もできるよう努めている。	日頃から玄関前で体操したり、近隣の散歩や買い物に出掛けている。ボランティアとのイチゴ狩りや季節に応じたドライブ、外食会など戸外で楽しむことができるよう外出支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得ながらの個別外出支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「お小遣い」を預かり、個別の出納帳をつけ、管理している。本人希望により、家族の了承のもと少額所持している方もいる。また、買物に同行し、欲しいものを購入できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には、電話をかけたり、手紙を送る際は便せんの購入や投函を支援するなど、大切な方と連絡が取れるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や冷暖房の調節は、天候や利用者の意見を確認しながら行っている。室内は季節に応じた花や飾り物、利用者の作成した作品を展示して、居心地良く生活感のある空間づくりに努めている。	共用空間は利用者の意見を確認し、居心地よく過ごせるよう湿度や温度・照明など、快適な環境整備に取り組んでいる。ホールは中庭からの採光などで明るく清潔感がある。毎月の行事を分かりやすく掲示し、利用者の写真や季節に応じた草花などを飾り、心地よい空間づくりをして	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの椅子やテレビ前のソファなど、お気に入りの場所で読書をしたり、利用者同士、談笑したりと自由に過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や食器を使用することで落ちつける環境を整えている。家具の配置は安全面にも気をつけながら、写真や馴染みのものを置くなど、居心地良い生活が送れるよう工夫をしている。	洗面台とエアコン、カーテンが備え付けで、ベッドや布団、家具などの使い慣れたものを自由に持ち込み、本人の意向に沿った配置がなされている。居室入口のマットは色違いに敷かれ利用者が分かり易いよう配慮するなど、生活しやすい環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの表示を入居者の目線に合わせ、大きく分かりやすいようにしたり、建物内の手すりの設置の他、廊下に歩行の妨げになるような物は置かないなど配慮している。		